（別紙様式２）

財 産 管 理 台 帳

事業名	地区名	事業主体	名称	形状寸法	数量	単価	取得金額	検収又は取得年月日	処分制限期間		処分の状況			備考
									耐用年数	処分制限年月日	処分の類別	処分年月日	補助金返還額	

※地域の夢推進費補助金交付要綱　第19条
補助事業者は、当該補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を、別に定める処分制限期間内に、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供する場合において、その取得価格又は効用の増加価格が50万円以上であるときは、県民局長の承認を受けなければならない。
２　補助事業者は、前項の承認の対象となる財産に係る台帳を備え、その処分制限期間の間、保存しておかなければならない。